

令和7年度

南アルプス市地域包括支援センター運営協議会

議事録

令和7年6月23日

令和7年度 第1回 南アルプス市地域包括支援センター運営協議会次第

日時:令和7年 6 月 23 日(月)午後7時

会場:南アルプス市役所 新館第 1 会議室

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 委員、職員の紹介
4. 議事

(1)地域包括支援センター実績報告及び本年度の取組みについて

(2)介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)業務の委託先について

(3)高齢者いきいきプランの進捗について

(4)地域包括支援センター業務評価について

5. その他

6. 閉会

.....

出席委員(12名)

河野裕樹	望月修	花輪仁士	斉藤諭	今村幸治	猪狩紀美子
川窪裕	今橋知子	手塚恵	横山寿朗	細田美紀	内藤秀樹

欠席委員(1名)

高木寛之

出席者

事務局	介護福祉課長	樋泉孝司			
	介護福祉課指導監(センター長)	塚原麻理			
		折居弘美	荻野博幸	野田利香	
		前橋真由美	小池美晴	清水健太郎	古屋聖子
		中美鈴	坂本亜也加	平野史晃	

南アルプス市北部地域包括支援センター

(センター長)小林清美 小林由紀 新津美鈴 上野春奈 東條杏菜

開会 午後6時57分

進行(樋泉課長)

1 開会

本協議会の目的(地域包括支援センターの設置・運営・評価に関する審議)を説明し、4件の議題を予定している。会議成立を確認後、資料の差し替え・追加説明と周知物の配布確認。

2 会長あいさつ(河野会長)

活発な協議をよろしくお願いいたします。

3 委員および職員紹介

新任委員:齊藤氏(南アルプス市シニアクラブ連合会代表)、手塚氏(山梨県社会福祉士会代表)自己紹介。

職員:介護福祉課(介護保険担当、高齢者福祉担当、事業所指導担当)、および地域包括支援センター(介護予防担当)、北部地域包括支援センター職員の自己紹介。

4 議事(議長:河野会長)

(1)地域包括支援センター実績報告及び今年度の取り組みについて

(事務局)資料2(1~7ページ)説明。

【地域支援事業実績】

- ・介護予防・生活支援サービス費は前年度比 23%増。
- ・生活支援を主としたサービス A は減少、身体介護を主とした従前相当サービス利用が増加。
- ・通所・訪問型サービスの利用実態や課題。
- ・要支援者数は 29 年度の約 2.7 倍に増加、介護予防ケアマネジメント件数も増加。

【介護予防事業】

- ・実態把握訪問によりサービス未利用者への支援を実施。
- ・フレイル予防講演会(112 名参加)・出前講座・サポートリーダー養成など多角的活動を展開。

【包括的支援事業】

- ・総合相談:件数は実件数が年々増加。家族や本人からの相談、保健医療・認知症関連の相談が増加。
- ・権利擁護業務:高齢者虐待対応は新規 14 件。成年後見相談も増加傾向。
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援:
 - ①介護支援専門員への同行訪問・医療機関同行支援が増加
 - ②高齢者の独居化や複雑な家庭背景への対応が課題。

(議長)今の説明に対し、委員から質問・意見はあるか。

(委員からの質問、意見なし)

(事務局)資料2(8~14ページ)説明

【総合相談支援業務】

- ・地域包括支援センターの基本的な業務として、高齢者やその家族、関係者からの相談対応を実施。
- ・令和 6 年度の相談(実)件数は、前年度と比較して若干増加。
- ・相談内容は、介護保険に関することがもっとも多く、次いで保健・医療、認知症、日常生活相談など。
- ・今後も、複雑化・多様化する相談に適切に対応できるよう、各関係機関との連携をより強化していく。

【権利擁護業務】

- ・高齢者が安心して暮らせる地域づくりのため、権利擁護に関する支援(高齢者虐待の相談・対応・成年後見制度の活用支援・消費者被害の防止・対応)を実施。
- ・令和 6 年度は、虐待対応件数が18件(前年度比や対応内容についても報告)。
- ・今後も早期発見・早期対応を徹底し、必要な支援につなげていく。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

- ・地域のケアマネジャー(介護支援専門員)に対して、支援・助言を行う業務。
- ・専門職による個別支援、同行訪問、ケース共有などを行い、ケアの質の向上を図っている。
- ・特に近年は、医療・介護の連携が重要視されており、多職種との連携による支援体制づくりに注力。
- ・独居高齢者や支援困難ケースへの対応など、ケアマネジャーが困難を抱える場面に対し支援を実施。

(議長)今の説明に対し、委員から質問・意見はあるか。

(委員からの質問、意見なし)

(事務局)資料 2 (15～21ページ)説明。

包括的支援事業 社会保障充実 4 事業の実績報告

【在宅医療・介護連携推進事業】

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、医療と介護の一体的な提供体制を整備・推進することを目的としている。

① 在宅医療・介護連携に関する会議の開催状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで書面開催としていた連携推進会議を、令和 6 年度は対面開催。また、病院・有床診療所連絡会を開催し、ケアマネ部会から若手ケアマネジャーが参加、顔の見える連携体制の構築を図った。

② 在宅医療・介護連携に関する研修会

令和 4 年度から県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会に参加し、令和 6 年度には、当分科会が企画した多職種連携研修基礎講座、市民向け映画鑑賞会やトークセッションをアルプス市内会場で開催するなど、市民への普及啓発活動を実施した。

③ 8 項目への取り組み

上記分科会において、他市町村とともに圏域内の情報提供支援や研修、「わたしの想いノート」などの普及・啓発活動を実施。

【生活支援体制整備事業】

・高齢者の社会参加を促進するため、生活支援コーディネーターの配置および協議体の設置を進め、生活支援の担い手の育成やサービスの開発を行うもの。介護福祉課高齢者福祉担当が主体となり、地域包括支援センターも一部参画している。第2層協議体:16地区に設置、第3層協議体:59地区に設置。

・自治会レベルの第3層協議体の設置も増加し、活動の必要性についての理解も徐々に広がっている。今後もフォーラム等を通じて、さらなる周知と協力依頼を進め、事業推進に努める。

また、市全体の地域課題である「移動支援」について、令和6年度に「移動・外出ハンドブック」を作成し、配布を開始した。

【認知症総合支援事業】

認知症の方が尊厳を持って生活を継続できるよう、地域全体で本人や家族を支援する体制構築を目指す。

① 認知症支援ネットワーク会議

医療・保健・福祉・介護・警察・消防などの各分野から関係者が参加し、令和6年度も引き続き開催。市内の認知症に関する情報を共有する機会、相互理解の促進の機会となった。

② 認知症初期集中支援推進事業

認知症の早期発見・早期支援のため、認知症専門医などによる支援チームを1チーム設置し、通年で稼働している。

・令和6年度には、新たに宮川病院内科医師をチーム員として加え、体制の強化を図った。

・チーム員会議の開催:専門医を含めた多職種で構成されたチームで支援会議を開催。

・支援件数:令和6年度は新規導入および助言を含め、計10件の支援を実施。前年よりも増加。

今後も、専門的支援が必要と思われる事例がスムーズにチーム支援へとつながるよう、さらに周知活動を進めていく。

③ 認知症地域支援ケア向上事業

認知症の方やその家族を支援するため、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、医療と介護の連携強化、地域の支援体制づくりと認知症ケアの向上を目指している。

基幹包括支援センターと北部包括支援センターそれぞれに推進員を配置し、相談活動を行っている。

毎年多くの認知症相談がある。

他に、認知症ケアパスを活用して情報提供や相談を実施、市内4カ所の認知症カフェの支援も実施。

介護サービス事業所職員向け研修会を開催し、認知症対応のスキルアップを図った。

④ 認知症高齢者等見守り SOS ネットワークおよび見守りシール交付事業

認知症高齢者が徘徊などで行方不明になった際に早期発見できるよう、あらかじめ情報を登録し関係機関の支援体制を整える。新規登録者数16人、見守りシールの新規交付13件。広報やホームページ、市民講座で周知し、必要な方には登録への働きかけを実施。今後も普及啓発と発見時の対応方法の周知を継続。

⑤ 認知症サポーター等養成事業

地域や職場で認知症の方や家族を支える認知症サポーターを養成する事業。

キャラバンメイト連絡会、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座などを開催。
チームオレンジ3箇所設置。令和6年度には男性介護者の集いを開催、10名の参加。

【地域ケア会議推進事業】

個別事例の検討や地域での話し合いを通じて地域課題の明確化、ネットワーク構築につなげ、包括的継続的ケアマネジメント業務の効果的実施を目指している。

個別ケア会議は開催したが、地域や圏域ごとの課題分析や推進会議の開催には至らず。

(議長)委員から質問・意見はあるか。

(●委員 ○事務局)

●「県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会」の会議体、参加者、活動について

○甲府市を中心とし近隣12市町が参画し、経済・都市づくり・生活サービス向上などを目的に分科会が開催されている。その中の一つに「在宅医療介護連携分科会」があり、令和4年から参画し、事業企画や情報共有を行っている。

●協議体への自治会の理解について。自治会への説明はしているが、連合会への説明が不足している。または連合会へは説明しているが、自治会に情報が伝わらないケースがある。連合会側から自治会に確実に情報を伝える必要があるが。

○協議体については周知不足の声もあり、自治会への説明会を毎年行っている。今年度も複数回開催予定であり、より丁寧に説明していく。自治会長宛に通知を出し、各区2～4名の参加を依頼し、多数参加予定である。

●協議体、市内の2層と3層の数を教えてほしい。

○2層は小学校区単位で16地区に16協議体。3層は自治会が86地区ある中、令和6年度は63地区に59箇所の協議体がある。

●認知症の方が増えている現状あり、家族は対応に苦勞している。地域で相談しやすい体制や普及活動はどのように行われているのか。

○認知症相談は包括支援センターで、毎週水曜午前に設け、広報にも毎月掲載している。

認知症サポーター養成講座で相談窓口を周知している。また、市内の認知症の人と家族の会「やまびこの会」などが開催している認知症カフェ4か所で相談ができる。引き続き、相談窓口について周知を強化していく。

●地域ケア会議推進事業の分析で、生活課題の把握が進まなかった要因の詳細、詳しい分析は。

○(事務局)包括支援センター自身の、CSWや協議体との連携不足が大きいと考える。今後は2層協議体意見交換会を活用し、事例を共有しながら協議体やCSWと協力し、解決策を考えていきたい。

●「移動支援ハンドブック」について教えてほしい。

○令和5年度から令和6年度にかけて、住民主体での移動支援の方法や課題を協議体で共有、ハンドブックを作成した。高齢者福祉担当から配布可能。

(事務局)地域包括支援センター令和7年度事業計画(資料5)について説明。

(議長)質問、意見はあるか。

(●委員 ○事務局)

●「やまなし県央連携中枢都市圏」という組織、事業の具体的内容が分かりにくい。

○県央ネットやまなしは複数の分科会を持つ大きな組織で、甲府市が中心となって同圏域の市町村と連携協定を結び活動している。国の財源も使い、甲府市が事務局を務めている。今後説明を充実させる。

(議長)他に質問がなければ今年度事業計画を承認する。

(2)介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)業務の委託先について(事務局より説明)

資料6参照。

基幹型、委託型それぞれ、令和7年度4月1日時点で契約済みの事業所の報告。委託条件は県の研修受講や包括支援センター主任ケアマネのプランチェックをクリアした事業所。利用者の希望に応じて契約できるよう調整している。

(議長)質問はあるか。

●社会福祉協議会、会長名の訂正。

(議長)介護予防支援業務の委託先について承認を得る。

(3)高齢者いきいきプランの進捗状況(資料1)について(事務局より説明)

(議長)委員の方から質問、意見あるか。

(●委員 ○事務局)

●令和6年実績が令和7年度目標値を超えている場合、目標達成した後どうするのか、令和7年度は目標を変えるのか。目標達成した項目、事業について評価し、今後の方針をより詳細に記載が必要ではないか。

○高齢者いきいきプラン数値目標は令和6年から令和8年の3年で設定している。プラン自体の変更は考えていない。目標超過した指標については、次期計画の中で反映させていくとともに、来年度以降は参考目標値を示す中で積極的に取り組む。

●権利擁護・虐待対応職種別研修会の参加率は目標30%に対し44%で評価できる。非常に重大な内容であり、全事業所が参加してほしい。欠席事業所に理由を聞き、必須研修として位置づけるという対応をすれば、目標・実績値は変わるのではないか。

○各事業所の業務の実情や法人の考えもあり、3～4割の事業所参加が現状。市としても継続的に参加していただくよう努めるとともに、啓発方法を検討し、参加者増加に向けて工夫をする。

(4)地域包括支援センター業務評価について(事務局より説明)

令和9年3月末に北部地域包括支援センターの業務委託の第二期契約満了を迎える。令和9年度からの第三期契約に向け、令和7年度中に業務評価を行う予定である。評価は自己評価、市による評価、市内居宅介護支援事業所24か所にも依頼していく。

次回第2回運営協議会で評価結果を報告し、契約方針について協議する予定である。

(議事終了)

5 その他

- ・委員から特になし。
- ・事務局から連絡。次回第2回運営協議会開催12月～1月ごろ開催予定について案内。

6 閉会(副会長)

本日はお忙しい中ご出席ありがとうございました。地域包括支援センター事業に関してご意見ご質問をいただき、充実した協議会だった。今後も地域包括支援センターの支援をよろしくお願いしたい。暑さ厳しい折、皆様のご健勝を祈念し、本日の会議を終了する。

閉会 午後8時35分